



# 日本を、取り戻す。

## 茂木敏充国会通信

### 2014年 夏号

■国会事務所／千代田区永田町2-1-2 第2議員会館1011号室 TEL 03(3508)1011  
 ■足利事務所／足利市伊勢町4丁目14-6 TEL 0284(43)3050  
 ■栃木事務所／栃木市大町22-7 MTビル1階 TEL 0282(24)4776  
 ■佐野事務所／佐野市堀米町608-8 オフィス堀米2階F室 TEL 0283(21)5350

■ホームページ：<http://www.motegi.gr.jp>  
 ■E-mail：[toshimitsu@motegi.gr.jp](mailto:toshimitsu@motegi.gr.jp)  
 ■発行所：自由民主党栃木県第5選挙区支部



## 経済産業大臣 茂木 敏充 衆議院議員

### 安倍政権発足以来の日本経済の転換

今年前半の通常国会も無事閉会しました。安倍内閣が発足して1年6ヶ月が経ちますが、GDP成長率も6期連続のプラスとなり、まさに政権交代を経て、日本経済は「マイナス」から「プラス」へと転換しました。

アベノミクスの3本の矢のうち、1本目の矢「大胆な金融緩和」と2本目の矢「機動的な財政政策」については着実に成果が出ています。例えば、昨年度増収増益となった企業数は大幅に増加しました。有効求人倍率も、リーマンショック前の水準を回復し、就業者数は70万人増加しています。さらに、春闘の結果を見ても、2014年の賃金引上げは、2000年以降で最も高い伸びとなっています。

足下では、消費税率引上げに伴う、駆け込み需要に対する反動減の動きも見られますが、概

ね想定範囲内で、今後次第に持ち直していくものと考えられます。

### 3本目の矢「成長戦略」の推進

このように、日本経済には明らかに回復の兆しが見えています。今後の課題は、日本経済を本格的かつ持続的な成長軌道に乗せることです。そのために重要なのが3本目の矢「成長戦略」です。

昨年の臨時国会で、この「成長戦略」の牽引車となる「産業競争力強化法」が成立し、この1月から施行されています。この法律では、成長戦略を進めるための「規制改革」の推進や、「過小投資」、「過当競争」の是正につながる「産業の新陳代謝」の促進など、幅広い分野に新たな制度を導入しています。法施行からまだ半年ですが、様々な分野で成功事例が生まれています。

(P2へつづく)

また、日本にとって大きな課題である、3.11以降の新たなエネルギー制約の克服に向けて、4月に新しい「エネルギー基本計画」を政府として決定しました。この新しい計画に基づき、国民生活や経済活動を支える、責任あるエネルギー政策を推進していきます。

さらに、「電力システム改革」については、昨年秋の第1弾に続き、この国会で第2弾として、2016年を目途に電力小売業への参入を全面自由化する電気事業法改正が成立しました。今後第3弾の改革法案を来年の通常国会に提出することを目指しており、電力事業の地域独占を打破する60年ぶりの大改革を実行していきます。

### 中小企業・小規模事業者の振興

全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者の活力を最大限に発揮させるため、昨年通常国会では、小規模事業者に焦点をあてた「小規模企業活性化法」が成立しました。これをさらに一歩進める観点から、小規模企業の振興施策の新しい施策体系を構築する「小規模企業振興基本法」がこの国会で成立したところです。この基本法は、経済産業省が提出する51年ぶり、戦後2本目の基本法であり、全国の中小企業、小規模事業者の期待も高く、その活力強化に向けたメッセージとしても大きなものだと考えています。

現政権の成長戦略は常に進化していく成長戦略です。今後は、この夏の成長戦略の改訂に向け、法人税改革や、個人ごとの多様なニーズに応えられる労働制度の構築などが鍵になると考えています。



2014年1月 視察先の石坂産業にて社長や職員と意見交換

### 国際展開戦略と海外出張

成長戦略では、海外の成長を取り込むことも重要です。私が大臣に就任して以来、これまでに23カ国に海外出張し、数多くの国際会議や外国要人との会談を行ってきました(P4参照下さい)。

今年に入ってから、まず1月にスイス・ダボス会議に出席し、各国のビジネスリーダーに日本の経済成長についてスピーチしました。



2014年4月 新しいエネルギー基本計画を記者会見で解説

5月の連休中には2泊6日(つまりホテル2泊、機中3泊)でサウジアラビア、イタリア、フランスに出張し、G7エネルギー大臣会合やOECD閣僚理事会に出席しました。G7エネルギー大臣会合(ローマ)では、ウクライナ情勢等を踏まえ、エネルギー安全保障を強化する方策について議論を行い、G7が一致して共同声明を採択することができました。また、OECD閣僚理事会(パリ)では、今年日本がOECD加盟50周年を迎え、私が議長を務めた貿易セッションでも、貿易や投資の自由化について活発な議論が行われました。

その翌週には中国・青島でのAPEC貿易大臣会合に出席し、中国の高(ガオ)商務部長ともバイ会談を行いました。中国本土で日中の閣僚が会談を行ったのは、2012年9月の政府による尖閣諸島の国有化以来初めてになります。極めて良い雰囲気の中で率直な意見交換を行いました。

7月にはトルコ、イスラエル・パレスチナ、エチオピア、オーストラリア、フィリピン等への出張が立て続けに控えており、国会閉会後も息をつく間もありません。

海外から日本への関心、期待が高まっているのを実感します。そして、日本経済の将来は明るいと確信しています。しかしその実現には、一人一人の意思が重要です。私も日本経済の再生に向け、強い意思を持って全力で取り組んでまいります。

いよいよ本格的な夏を迎えます。皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。



2014年5月 フランスにて米フロマン通商代表と7回目の会談

# ある日の 大臣の一日



時間	内容	場所
7:10~ 7:50	政策案件・国会答弁打ち合わせ	大臣室
8:00~ 8:10	地球温暖化対策推進本部 ①	院内大臣室
8:15~ 8:30	閣議	院内閣議室
8:30~ 8:50	月例経済報告等に関する関係閣僚会議 ①	院内大臣室
8:50~ 8:55	記者会見 ②	衆議院分館ロビー
9:00~ 12:00	衆議院 経済産業委員会 ③	衆議院第12委員会
12:10~ 12:30	昼食 ④	大臣室
12:30~ 12:50	政策案件打ち合わせ	大臣室
13:00~ 15:30	衆議院 経済産業委員会	衆議院第12委員会
15:40~ 15:55	NHK「日曜討論」原稿確認	大臣室
16:00~ 16:05	全国信用金庫協会 大前 会長との面会 ⑤	大臣室
16:25~ 17:00	スリランカ ラージャパクサ 大統領との面会 ⑤	帝国ホテル
17:15~ 17:30	日本経済再生本部 ⑥	官邸
17:40~ 18:55	産業競争力会議 ⑥	官邸
19:10~ 20:30	総合エネルギー調査会 総合部会	経産省本館17F
21:00~ 22:30	マスコミ関係者との会合	都内
23:00~	資料確認 ⑦	宿舍

1 閣議前後に色々な会議が入ることも度々。しっかりと頭を切り替えて臨みます。



2 閣議の後は必ず記者会見。私のHPでも会見の概要をご覧くださいね!

3 経済産業委員会では国会へ提出する法案について審議します。衆議院経産委員会から参議院経産委員会とそれぞれ審議・採決された法案が国の法律になります。

4 昼食を採る時間があまりない時は、軽食をつまみながら打合せも……



5 海外要人との会談や、団体からの要望など大臣室で多くの方と面会します。海外の大統領などは出かけて行ってお会いすることも。



官邸HPより

6 成長戦略の実現に向け、経済政策の企画・立案や総合調整の司令塔として内閣に「日本経済再生本部」が設置されています。「産業競争力会議」は、再生本部の下、産業競争力の強化や国際展開に向けた成長戦略の実現・推進について議論するため設置され、私は副議長を務めています。



7 明日に向けて、宿舎に戻ってからも分厚い資料に目を通しておきます。毎日が勉強!



## 国会・大臣室へいらっしやい! 後援会国会・大臣室見学

たくさんの方が、大臣室、そして国会に来てくださいました。

### 足利市後援会



足利

H26.5/12 東校地区後援会

2013年

- 4/1 久野地区
- 7/1 大沼田町
- 11/11 小俣地区
- 11/22 葉鹿地区
- 11/25 矢場川地区
- 12/6 三重地区
- 12/9 梁田地区
- 12/12 三和地区

2014年

- 2/17 西新井町
- 4/14 山辺地区
- 5/12 東校地区
- 5/19 北郷地区
- 6/26 千歳地区
- 7/14 御厨地区

### 佐野市後援会

2013年

- 6/25 田沼 南部地区
- 9/3 佐野 界地区
- 9/10 田沼 三好地区
- 9/30 佐野 堀米地区
- 10/8 田沼 飛駒・新合地区合同
- 10/10 佐野 犬伏地区
- 11/18 佐野 赤見地区
- 11/25 葛生地区

佐野



H25.9/10 田沼三好地区後援会

2014年

- 2/26 佐野 旗川・吾妻地区合同
- 4/14 佐野 植野地区
- 6/23 自民党 葛生支部
- 7/11 佐野 佐野天明地区

### 栃木市後援会

2013年

- 5/13 第7地区
- 5/20 しげる会
- 6/10 大宮北部地区
- 6/17 第3地区
- 6/24 栃木市後援会連合会女性部
- 9/30 皆川・寺尾地区合同
- 10/21 吹上地区

2014年

- 3/17 第5地区
- 6/23 第1地区
- 7/14 大宮地区

栃木



H26.3/17 第5地区後援会

